

宿泊税のホームページ

宿泊施設経営者の方へ向けた情報ページ

(宿泊施設経営者の皆様へ)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o050040/zei/alacarte/shukuhakuzei-tokuchou.html>

- ・特別徴収義務者の登録手続きや説明会に関する情報等を掲載しております。



宿泊税の制度改正に係る最新情報

(宿泊税制度が変わります！)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o050040/zei/alacarte/shukuhakuzei-kaisei.html>

- ・改正後の宿泊税制度の概要等を掲載しております。



令和 7 年度大阪府宿泊税システム改修費補助金事業に関すること

(令和 7 年度大阪府宿泊税システム改修費補助金事業)

https://www.pref.osaka.lg.jp/o070070/toshimiryoku/syukuhakuzeisisutemukaisyu_hozyo/index.html

- ・改正に伴い新たに実施する、宿泊施設におけるレジシステムの改修等に要する経費の一部を支援する「大阪府宿泊税システム改修費補助金事業」に関する情報を掲載する予定です。



宿泊税の目的・使いみちに関すること

(大阪府の宿泊税)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o070070/toshimiryoku/syukuhakuzei/index.html>

- ・宿泊税の目的・使いみちのほか、宿泊税についての周知ポスター・チラシのデータ等を掲載しております。



©2014 大阪府もずやん

お問い合わせ先

【特別徴収義務者の登録、宿泊税の申告に関すること】

なにわ北府税事務所 宿泊諸税課

TEL：06-6362-8611

【宿泊税の目的・使いみち、宿泊税システム改修費補助金事業に関すること】

府民文化部都市魅力創造局 企画・観光課 観光環境整備グループ

TEL：06-6210-9314